



ゲ ロ ー バ ル ガ バ

猛暑、残暑もようやく峠を越したが、ICANNの「改革」をめぐる熱い議論は夏の間も続いていた。今回は、前回お約束したように、ICANNの「改革」の進捗状況について報告しよう。

2002年2月、スチュワート・リンCEOによって突如提案されたICANNの「改革」は、3月アクラ会議で理事会が基本方向を承認し、現在「進化・改革委員会」(ERC)によって具体的な検討が進められている。日本でも「構造改革」として、道路公団や郵便事業の改革について委員会で検討されているが、どこか通じるものがある。

「改革」のきっかけの1つが、ICANNの3年余の歴史のなかで常に激しい論争の的だった「一般会員」(AtLarge)制度だ。昨年9月の米国でのテロ事件を契機に、ICANN執行部は「セキュリティー」「組織の効率性」の重視を唱え、論争が続く一般会員制度、特にグローバル選挙について「民

主主義ごっこはやめよう」と否定的見方を強め、その頂点がリンCEOによる「改革」の提唱だった。その背後には、ドメイン名やIPアドレスの管理は「技術的」なもので専門家や技術者に任せればよく、一般ユーザーが関与する必要はないという、技術者中心の考え方がある。

一方、急発展するインターネット全体のガバナンス(統治)を重要と考える人々は、ICANNをその最初の象徴的な実験の場と捉えた。ICANNの決定に左右される人々は一般ユーザーを含めて誰もが意思決定に参加する権利があり、役員はグローバル選挙という民主的な方法で選ぶべきだと主張し続けてきた。

この両者の間に、ドメイン名の登録を行う事業者、国別登録機関をはじめ、ISPなどインターネット業界、「登録商標」との関係を整理したい「知的所有権」関係者、ドメイン名を利用する企業ユーザー、大学、



上:「ロビー活動」の一風景。中央がICANNのスチュワート・リンCEO。
下: AtLargeについてのアシスタンスグループのメンバーでイタリアのビトリオ・ベルトラ氏(左)とともに6月のICANNフカレスト会議で撮影。

I C A N N の あ る べ き 姿 を 探 る

[第13回] 迷走するICANN、改革の決定が迫る 会津 泉

ナ　ン　ス　の　夜　明　け

研究機関などの非営利組織など、さまざまな利害関係者が存在している。彼らはいずれも総論として「改革」が必要なことは認めつつ、その具体的なあり方については多様な主張が存在する。

「一般会員」の扱いが焦点に

改革の具体案を検討するERCは、理事4人と本部スタッフによって構成され、6月にルーマニアのブカレストで開かれたICANN会議の直前に「改革のブループリント」という文書を発表して、その基本枠組みを提案した。ERCは、リンCEOが提唱する「政府の人的・資金的関与の強化」は問題が多いとして退けたが、それ以外は大筋でリン提案を認めた。一般会員については、グローバル選挙での理事選出を否定したばかりでなく、一般会員の存在そのものについてもまったく触れないという、極端な提案をした。

ブカレストでは、このままだとICANNへの一般会員＝一般ユーザーの関与が全面的に否定されるとの危機感をもった人々が、ロビー活動を展開し、「AtLarge助言委員会」(ALAC)を作って一般ユーザーの声

を反映させる仕組みを提案した。

6月28日、ICANN理事会はERC案をほぼ全面的に承認し、詳細を詰めることを命じた。我々が提案したALACについては、その設置の可能性を検討することは認められた。

次回10月末に開催される上海会議で改革の具体案を正式決定するというのが目標で、具体案を詰める作業が急ピッチで進んでいる。

ERCは、基本的な論点について自ら考え方を詰めると同時に、いくつかの個別論点については、各数人のボランティアからなる「アシスタンス・グループ」を任命し、実施案の提案を求めた。いわば「下請け」に出したと言ってよい。

主な論点には、「ICANNの使命と中核となる価値観」「理事会の構成」「支持組織の構成」「理事指名委員会」(以下、NomComと略)、「ドメインネーム策定方針」「アカウントビリティ」「一般会員助言委員会」(以下、ALACと略)などがある。

それぞれICANNの基本にかかわる重要点だが、一般ユーザーのICANNへの参加のあり方にかかわるという点で読者諸兄姉にも身近な問題で私自身も直接関係してきた

ALACについて、特に触れてみたい。

オンライン選挙による選出はあきらめる

ALACは、「政府助言委員会」(GAC)など他の助言委員会とは異なり、理事会がその設置を正式に認めたわけではない。ブカレスト会議での「ロビー活動」の結果、理事会はとりあえずその可能性の検討は認め、ERCに具体案を提案するよう命じたものだった。

ERCは、ロビー活動の中心だったエスター・ダイソン氏(ICANN初代会長)と一般会員調査委員会(ALSC)の専任スタッフだったデニス・ミッシェル氏の2人に、「アシスタンスグループ」を作り、具体案を出すよう依頼した。私もその一員となった。検討期間は約1か月、メーリングリストと電話会議で検討が続いた。

ここで説得力のある案ができなければ、ALACは存在を認められないことになるので、議論にも力がいった。簡単に言えば、ICANNの最高決定委員会は理事会で、その構成が実際の「権力」のあり方を決める。助言委員会は投票権を持たないメンバーを1人理事会に送れる。投票はできない

が、発言はできるし、重要な情報が入る。

当初ICANNが発足したときは、理事の半数は一般会員による直接選挙で選出されるとされていた。それが、選挙は問題が多いと否定され、拳句に一般会員制度そのものまで消えてしまった。それを「助言委員会」と妥協してでも復活させようというのが、我々アシスタンスグループの考え方だった。

投票権のない理事1人しか送れないという案に不満な人々は、あくまで選挙の復活を主張し続けている。「妥協するな、断固として選挙を主張すべきだ」との意見が届く。私自身、できることなら選挙によって代表を選ぶべきだと考えている。

しかし、現実には容易には変わらない。ERCも理事会も、圧倒的多数で選挙は少なくとも当面は受け入れられないとしている。「わけのわからない勢力にICANNを乗っ取られていいのか」というのが彼らの懸念・心情である。その心配も理解できない。グローバルなオンライン選挙は身元確認が容易ではなく、やろうと思えば乗っ取りも不可能とは言えない。事実、最初の選挙の際には日本の政府・業界団体が実に効果的に「組織選挙」を行い、投票総数の半数が日本からで、日本は世界最高得票でアジアの代表となった。

残された選択はICANNを外から批判するか、それとも中から変える努力をするかだが、私は両方同時に行うのが望ましいと考えている。直接選挙はいったん断念しつつ、それに近い形での活動を実際に行って、実績を作って選挙の復活を主張する

という筋書きである。

意思決定に間接的に参加できる形を残すべき

ALACについては、アシスタンスグループは8月中旬、以下の案をまとめ、ERCに送った。かなり複雑なので図を参照していただきたい。

まず、アジア、北米など、5つの「地域別一般会員組織」を組織する。構成方法は各地域の自主性に委ね、ICANNは一定の要件を満たした場合、下部組織として正式に「承認」する。同様に、たとえば「多言語ドメイン」「女性ユーザーの会」など、必ずしも地域にとらわれない単位での会員組織の結成も認める。

各地域組織はそれぞれ「評議会」を置き、ALACに各2人、計10人の代表を送る。代表の決め方は、選挙でも指名でも、地域の自主性に委ねる。一律の「グローバル選挙」は見送り、地域単位の選挙をするかどうかは各組織で決めるという「ボトムアップ」の考えである。

ICANNのNomComも、ALACの委員を5人推薦できる。これは「トップダウン」だ。「ボトムアップ」10人と「トップダウン」5人というハイブリッドのバランスになる。このあたりが妥協というか、工夫した点である。

ALACは、NomComに各地域1人、計5人の代表を送る。NomComそのものの委員構成は、ICANNの主要組織から各1人というのが基本になっている。ICANNの理事会の構成を決めるのがNomComなので、その委

員構成はきわめて重要だ。道路公団改革委員会の委員の人選と似ている。こうしていささか複雑だが、グローバルに存在する一般ユーザーがICANNの意思決定に間接的にも参加できるようにしたのが、今回の提案である。

ERC、ALAC案を認める

9月初旬、ERCは第二弾のレポートを発表した。そこでは、ALACについての提案は概ね受け入れられた。理事を指名するNocComに各地域から1人、計5人送るという案も、「地域バランス」を重視するICANNの基本理念に沿うとして認められた。NomComは当初案では計19人で構成され、基本的には主要組織から各1人という割り当てだったから、一般会員を重視する考え方が認められたと言えなくはない。当初案の「無所属」4人という枠を5人に拡大して、ALACに割り当てた。ALACからの理事会メンバーも、当初は投票権は持たないが、いずれ投票権を与える可能性も言及された。なおERCが提案したNomComの構成は、表のようになっている。ERCは、ほかにも、ICANNによる決定が適正に行われているかを監視する独立組織としての「オンブズマン」、一般ユーザーの参加推進を担当する「パブリック・パーティシペーション・マネジャー」の設置などを提案している。また、これまでのドメイン名支持組織DNSOを、「.com」などグローバルなドメイン名の登録組織gTLDと、国別ドメイン名の登録組織ccTLDの2つの

図 アシスタンスグループ提出のALAC案

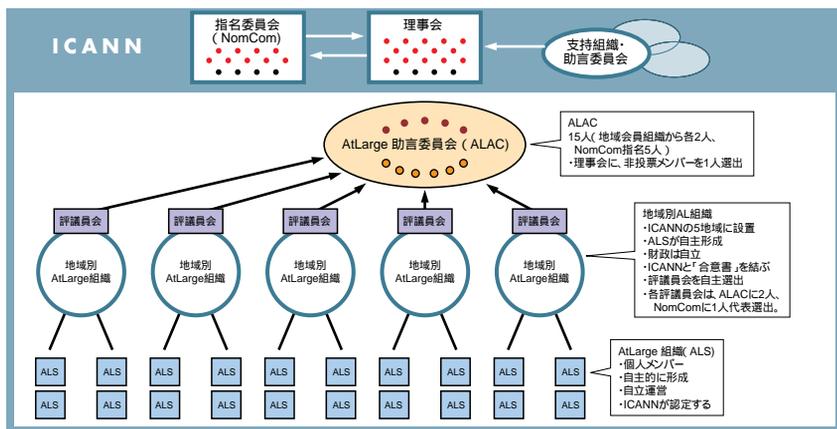


表 ICANN理事指名委員会 (NomCom) の構成 (ERC案)

組織	人数
グローバルドメイン(gTLD)登録機関	1
グローバルドメイン(gTLD)登録業者	1
国別ドメイン登録機関(ccTLD)	1
アドレス管理登録機関	1
インターネット・サービスプロバイダー(ISP)	1
大企業ユーザー	1
中小企業ユーザー	1
知的所有権機関	1
一般会員(ALAC)	5
学術組織・公的組織	1
消費者・市民社会グループ(NPO)	1
IAB/IETF*	1
技術助言委員会(TAC)	1
政府助言委員会(GAC)	1
合計	15

*IAB: Internet Architecture Board, IETF: Internet Engineering Task Force

組織をもとに、gNSOとcNSOに分離する提案も行っている。

10月末の上海会議で具体案が決定

これらを含めて、上海会議で改革の具体案を決定し、来年3月上旬に予定されているブラジル会議までに新組織を立ち上げるというのが、ERCと理事会の考えている日程だ。

ただし、ERCは世界5地域で一般会員組織を短期間で組織するのは非現実的だとして、ALACからのNomComメンバーには、当初はアシスタンスグループのメンバーを中心にICANN理事会が指名するという提案をしている。

こうして、少なくとも一般ユーザーがICANNの意思決定プロセスに参加できる最低限の形は確保できたように見える。ただし、これは現時点でのERC案であって、「5人は多すぎる」といった意見がほかの組織から出されることは必至で、10月の上海会議で公開論争が行われ、理事会で決着されることになる。その意味では、「ロビー活動」はさらに続けなければならない。

実は、私は、次回の上海会議をICANNに直接参加する最後の機会にしようかと考えていた。年間4回世界各地で開かれる会議に参加するのは資金的にも時間的にも体力的にも容易なことではない。一般会員制度を否定する改革が進むなか、労多くして益が少ないというのが、偽らざる率直な感想となってきたからだ。しかし、ALAC案を詰めるアシスタンスグループにかかわったことで、このALAC案がどうなるか、その実施を詰めるまでは、引くべきではないのかと迷っている。

今後、各地域で会員組織を作る必要が強くなってきた。アジアで、日本で、一般ユーザーの声をICANNに伝えるための活動を改めて立ち上げなければならないだろう。「理事選挙」には参加できない会員が果たして集まるだろうか。そうしたことも含め、上海では改革案とともに私自身のICANNへの今後のかわり方を決めなくてはいけないようだ。

参考URL
ICANNの進化・改革委員会
[Jump] www.icann.org/committees/evol-reform/
一般会員作り
[Jump] www.icannatlage.com

[注1] 一般会員(AtLarge)制度
ICANNは設立時に理事会が米国政府に開かれた組織にすることを条件に承認を受けた。そこで作られたのがAtLargeMembershipである。

[注2] 理事指名委員会(NomCom)
「改革」案では理事を選挙ではなく指名によって選出するとして、そのための委員会NomComを設置している。

[注3] 一般会員助言委員会
進化・改革委員会は、「一般会員」による理事選挙は認めず、理事会に助言ができる委員会を認めるとしている。



会津 泉 Aizu Izumi
アジアネットワーク研究所代表。国際大学グローバルコミュニケーションセンター(GLOCOM) 主幹研究員。
izumi@anr.org
[Jump] www.anr.org



[インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ] ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D(株式会社インプレスから分割)が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

<http://i.impressRD.jp/bn>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレス R&D)、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D(当時は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接のおよび間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先

株式会社インプレスR&D

All-in-One INTERNET magazine 編集部

im-info@impress.co.jp